

地域未来交付金 (内閣府地方創生推進室・地方創生推進事務局)

令和7年度補正予算額 1,000.0億円

事業概要・目的

- 地方の大きな伸び代と地域特性を最大限に活かし、東京一極集中の是正や地場産業の付加価値向上、小規模自治体への徹底支援を通じて、地方の暮らしの安定を実現し、「強い経済」を構築するため、大規模な地方創生策を推進する。
- 地場産業の付加価値向上など、地方公共団体の自主性と創意工夫に基づく地域独自の取組を、計画から実施まで後押しする。
- 人口急減地域を含む小規模自治体も交付金を十分に活用できるよう、国が申請から実施まで徹底的にサポートする。

事業イメージ・具体例

○対象事業

地域未来推進型

地方の大きな伸び代と地域の特性を最大限に活かすため、地方公共団体による地域独自の取組を後押し。



スタートアップ支援拠点の整備



地場産品の販売促進



温泉施設等観光拠点の整備

デジタル実装型

デジタル技術を活用した地域の課題解決や魅力向上に資する取組を支援。



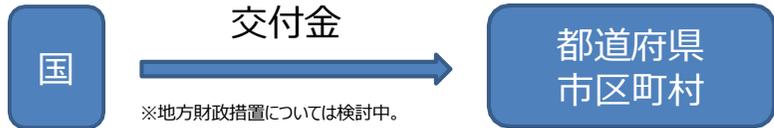
地域防災緊急整備型

避難生活環境を抜本的に改善するため、地方公共団体の先進的な防災の取組を支援。

地域産業構造転換インフラ整備推進型

半導体等の戦略分野におけるリーディングプロジェクトの産業拠点整備等に必要となる関連インフラの整備を支援。

資金の流れ



※地方財政措置については検討中。
 ※上記事業のうち、公共事業関係費予算は、各省庁への予算移替がある。

期待される効果

- 地方の大きな伸び代と地域特性を最大限に活かし、東京一極集中の是正や地場産業の付加価値向上、小規模自治体への徹底支援を通じて、地方の暮らしの安定を実現し、「強い経済」を構築する。

地域未来推進型：制度概要

地域再生法（平成17年法律第24号。以下「法」という。）に基づき地方公共団体が策定した地方版総合戦略に位置付けられ、地域再生計画に記載された先導的な取組等を安定的かつ継続的に支援する。

地域未来推進型

	事業計画期間	交付上限額・補助率
ソフト事業	原則3か年度以内 （最長5か年度）	市区町村：10億円/年度 補助率：1/2
拠点整備事業		
インフラ整備事業	原則3か年度以内 （最長7か年度）	市区町村：10億円 （単年度目安2億円） 補助率：1/2

地域未来推進型（移住・起業・就業事業）

地域未来推進型（プロフェッショナル人材事業）

地域未来推進型：変更内容

- 事業分野（大項目）について、継続事業は、閣議決定された地方創生に関する総合戦略を踏まえたものとし、新規事業については、地域未来戦略の3つのカテゴリーを踏まえた見直しを行い、こうした事業内容を踏まえた事業を募集する。

<令和8年1月募集（新規事業）>

<令和7年度第2回募集>

事業分野（大項目）
地方経済の創生
生活環境の創生
人や企業の地方分散



事業分野（大項目）	事業分野（詳細）
戦略産業クラスター 関連事業	「戦略産業クラスター」を目指す取組及びこれに関連する周辺的な取組 ※戦略産業クラスターとは、熊本、TSMC や北海道のラピダスを支えるクラスターのように、17の戦略分野に関する検討が主導する形で、企業の大規模投資を中心に形成されるもの
地域産業クラスター 関連事業	「地域産業クラスター」を目指す取組及びこれに関連する周辺的な取組 ※地域産業クラスターとは、地域主導で計画されるクラスターであって、複数自治体の連携促進や中堅企業支援等の適用など、政府の施策の戦略的活用をプッシュ型で提案していくことで、その形成・拡大を目指すもの
地場産業支援 関連事業	地場産業の付加価値向上や販路開拓等を支援し、地域経済の維持及び拡大を目指す取組及びこれに関連する周辺的な取組
	地域未来戦略の推進を踏まえ、国民の暮らしと安全を守ることに資する取組

<令和8年1月募集（新規事業）優先採択テーマ>

地場産業支援 関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 地場産業の付加価値向上や販路開拓等を支援し、地域経済の拡大を目指す取組。 ➤ 取組の実施により将来的に見込まれる付加価値増加額を項目ごとに算出し、事業成果の創出の蓋然性が高いこと。
----------------	---

デジタル実装型：制度概要・変更点

デジタルを活用した意欲ある地域による自主的な取組を応援するため、デジタルを活用した地域の課題解決や魅力向上の実現に向けた地方公共団体の取組を交付金により支援する

<TYPE別の内容>

デジタル行財政 改革特化型 【TYPE S】

「デジタル行財政改革」の基本的考え方に合致し、国や地方の統一的・標準的なデジタル基盤への横展開につながる見込みのある先行モデル的な取組を支援

国費：2.25億円
補助率：3/4
+標準仕様策定等支援

先進的デジタル 公共財活用型 【TYPE V】

デジタル公共財又は新興型デジタル公共財を複数の地方公共団体で共同調達・共同利用し、社会課題の解決に積極的に活用する取組を高補助率で支援

特に、都道府県が主導して域内の基礎自治体と広域で連携して取り組む事業等を優先的に支援

国費：4億円
補助率：2/3

地域住民等 利用推進型 【TYPE A】

地域住民等がデジタルサービスを利用することで、デジタルサービスの効果をより実感できる取組を支援

国費：1億円
補助率：1/2

(注) デジタル実装型においては、地方公共団体の業務効率化が主目的とみられる事業は対象外

交付申請予定内容

デジタル実装型

①水門遠隔監視制御設備整備事業

水門遠隔監視制御設備を導入し水利委員がパソコン等で監視カメラ映像を確認しながら水門の遠隔操作を可能とし、水門操作の主観性や時間的遅れを減らすことで、集中豪雨時の下流域浸水被害の解決を目指す。遠隔操作による水利委員の負担軽減以外に、迅速な水門操作の実現により、浸水被害軽減を通じ地域住民の安全・安心な生活環境維持に直接的な裨益をもたらす。

②桜井市フロントヤード改革推進事業

市役所窓口への来庁予約の環境を整える「予約発券システム」の導入に加えて、マイナンバーカード読取や基幹系システムとのデータ連携を活用して申請書に印字することができる「窓口支援システム」を導入することで、「書かない」「待たない」窓口を実現する行政サービスを提供する。また、来庁時に「デジタルに不慣れな住民への情報発信」が可能な「庁内ネットワーク型情報発信システム」を導入することで、来庁者サービスの向上を図る。

地域防災緊急整備型

避難所生活環境改善事業

地域住民の安全・安心を確保し、災害時における避難所での生活環境の改善を図るため、ラップ式簡易トイレ、水循環式手洗器、水循環式シャワー、炊出しかまどを中心とした資機材を購入し、災害時の避難所機能を強化する。